

◇部活動の意義

- ・学年や学級の所属をこえて、共通の興味・関心を持った生徒が集まり、顧問の指導のもと、それぞれの体育的・文化的活動を行う場である。

◇部活動の目的と意義

- ・生徒の自主性を高め、協同・友愛の精神を培う。
- ・興味や特技を活かし、個々の能力を伸長する。
- ・個性を磨き、心身を鍛練することにより、充実した学校生活が送れるようにする。

1. 【部活動の細則】

- ① 各部は顧問教職員及び部活動指導員・外部講師（以下顧問）によって指導される。
- ② 各部には、部長またはキャプテン（部によっては副部長または副キャプテン）を置く。
- ③ 生徒は自分の希望する部に入部することができる。ただし、顧問の指示に従うこと。
- ④ 入部の際には、学校が準備する入部届を学級担任を通じて顧問に提出する。
- ⑤ 年度途中の入部は原則として認めない。ただし、事情によっては、それぞれの顧問と保護者・担任と相談の上、認める場合もある。
- ⑥ 退部の際には、退部届（様式有）を学級担任を通じて顧問に提出する。
- ⑦ 新たに発足する部は、1年間は同好会として活動する。
- ⑧ 顧問の欠員、部活動生徒の減少などにより、廃部になる場合もある。
- ⑨ 毎月第3水曜日を全市一斉の休養日とする。
- ⑩ 学校閉庁日は原則、部活動休養日とする。
- ⑪ 部活動休養日・活動時間について
原則、週当たり2日以上を休養日とする。
○土・日曜日は必ずどちらか1日、平日（祝日含む）に週当たり1日以上 of 休養日を設ける。
○中体連等の大会のため2日間実施した場合は、平日にプラス1日の休みを設ける。
○部活動の状況により平日に週当たり1日以上 of 休養日を設定することが困難な場合は、下記の通り一定数以上の休養日（定期試験前や学校閉庁日等）を平日に設定する。
○平日の活動時間は、18時30分までとし19時完全下校とする。ただし、大会前等は変更する場合がある。
○土・日曜日の活動時間は、3時間程度とする。